

## 福岡県公報

平成28年8月16日  
第3818号

## 目次

## 告示(第646号)

○青少年に有害な図書類の指定 (青少年育成課) …………… 1

## 公 告

○廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく行政処分に係る公表 (廃棄物対策課) …………… 1

○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請 (社会活動推進課) …………… 1

○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請 (社会活動推進課) …………… 2

○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請 (社会活動推進課) …………… 2

○大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等 (中小企業振興課) …………… 3

## 告 示

## 福岡県告示第646号

福岡県青少年健全育成条例(平成7年福岡県条例第46号)第16条第1項の規定に基づき、次の図書類を青少年に有害な図書類として指定したので、同条第6項の規定により告示する。

平成28年8月16日

福岡県知事 小川 洋

種類		題 名	図書番号等	発行所	指定理由
図書	1	実話時代9月号	雑誌15183-09	三和出版株式会社	青少年の残虐性を著しく助長し、又は青少年の非行を誘発し、若しくは

図書	2	実話ドキュメント 9月号	雑誌15115-9	マイウェイ出版株式会社	助長し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
----	---	-----------------	-----------	-------------	-------------------------

## 公 告

## 公告

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号。以下「法」という。)第14条の3の2の規定に基づき行政処分を行ったので、福岡県産業廃棄物の不適正処理の防止に関する条例(平成14年福岡県条例第80号)第19条第2項の規定により次のとおり公表する。

平成28年8月16日

福岡県知事 小川 洋

## 1 処分を受けた事業者

## (1) 名称

壱岐・対馬フェリー株式会社

## (2) 所在地

長崎県壱岐市芦辺町箱崎大左右触508番地6

## (3) 代表者

代表取締役 真崎 越郎

## 2 行政処分の内容

産業廃棄物収集運搬業の許可の取消し

## 3 処分の年月日

平成28年8月1日

## 4 処分の理由

事業者は法第14条第5項第2号イに規定する法第7条第5項第4号ハに該当する者に該当した。このことは、法第14条の3の2第1項第4号に該当する。

## 公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定に基づき、特定非

営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成28年8月16日

福岡県知事 小川 洋

- 1 申請のあった年月日  
平成28年6月29日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称  
特定非営利活動法人筑後市障害者協議会

(2) 代表者の氏名  
北島 スエ子

(3) 主たる事務所の所在地  
筑後市大字水田838番地5

(4) 定款に記載された目的  
この法人は、障害の種類や立場、考えの違いを乗り越え「ノーマライゼーション」「完全参加と平等」の理念を具体的に実現するとともに、地域における就労支援をも包含した生活支援体制の構築をめざし、もって公共の福祉の増進と人権の擁護の推進に寄与することを目的とする。

#### 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成28年8月16日

福岡県知事 小川 洋

- 1 申請のあった年月日  
平成28年7月15日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人障がい者の自立を考える会ほし

(2) 代表者の氏名

北村 久美子

(3) 主たる事務所の所在地

糟屋郡粕屋町大字内橋197番地1 サンライフH棟401号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、障がい者（児）及びその家族に対し、自立と社会参加の為の支援事業を行うことにより障がい者（児）福祉の増進に寄与することを目的とする。

#### 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成28年8月16日

福岡県知事 小川 洋

- 1 申請のあった年月日  
平成28年6月30日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称  
特定非営利活動法人ピース

(2) 代表者の氏名  
高橋 智宏

(3) 主たる事務所の所在地  
飯塚市津島565番地1

(4) 定款に記載された目的

この法人は、年齢や障害の領域を越え、子どもから高齢者まですべての人々に対し、高密度かつ多機能な医療型介護福祉サービスを提供することで、地域での健やかで自立した生活を支援し、地域の活性化に貢献することを目的とする。

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成28年8月16日

福岡県知事 小川 洋

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
  - (1) 名称 スーパードラッグコスモス八女店
  - (2) 所在地 八女市大字室岡字道手43番地 外9筆
- 2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要  
意見なし